

中間連結財務諸表

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）、2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受け、適正である旨の中間監査報告書を受領しております。

科 目	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)
現金預け金	145,315	123,786
商品有価証券	0	—
金銭の信託	7,850	7,957
有価証券	365,766	354,566
貸出金	1,051,414	1,078,400
外国為替	2,420	2,406
その他資産	9,360	8,908
有形固定資産	16,223	16,679
無形固定資産	665	551
退職給付に係る資産	1,215	1,465
繰延税金資産	68	857
支払承諾見返	2,652	3,087
貸倒引当金	△ 4,455	△ 4,288
資産の部合計	1,598,499	1,594,378

科 目	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)
預金	1,346,895	1,393,857
譲渡性預金	48,418	32,455
コールマネー及び売渡手形	723	793
債券貸借取引受入担保金	46,321	25,396
借入金	50,200	50,200
外国為替	0	—
その他負債	14,763	7,871
賞与引当金	647	640
役員賞与引当金	14	11
退職給付に係る負債	234	344
睡眠預金払戻損失引当金	476	437
偶発損失引当金	86	109
利息返還損失引当金	8	0
繰延税金負債	2,183	—
再評価に係る繰延税金負債	1,665	1,665
支払承諾	2,652	3,087
負債の部合計	1,515,291	1,516,870

科 目	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	52,470	53,671
自己株式	△ 418	△ 418
株主資本合計	70,261	71,462
その他有価証券評価差額金	10,170	3,679
土地再評価差額金	2,413	2,413
退職給付に係る調整累計額	△ 208	△ 690
その他の包括利益累計額合計	12,375	5,403
新株予約権	159	208
非支配株主持分	410	433
純資産の部合計	83,207	77,507
負債及び純資産の部合計	1,598,499	1,594,378

科 目	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	10,568	11,203
資金運用収益	7,739	7,657
（うち貸出金利息）	(5,625)	(5,534)
（うち有価証券利息配当金）	(2,064)	(2,087)
役員取引等収益	1,219	1,220
その他業務収益	886	1,302
その他経常収益	724	1,022
経常費用	9,083	9,408
資金調達費用	260	168
（うち預金利息）	(244)	(160)
役員取引等費用	922	932
その他業務費用	659	1,060
営業経費	6,520	6,452
その他経常費用	721	795
経常利益	1,484	1,794
特別利益	9	—
固定資産処分益	9	—
特別損失	241	6
固定資産処分損	20	6
減損損失	221	—
税金等調整前中間純利益	1,253	1,788
法人税、住民税及び事業税	338	263
法人税等調整額	165	241
法人税等合計	504	505
中間純利益	748	1,283
非支配株主に帰属する中間純利益	6	11
親会社株主に帰属する中間純利益	742	1,271

科 目	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益	748	1,283
その他の包括利益	1,162	3,299
その他有価証券評価差額金	1,184	3,276
退職給付に係る調整額	△ 21	22
中間包括利益	1,911	4,582
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,904	4,570
非支配株主に係る中間包括利益	6	11

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	51,939	△ 467	69,680
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 237		△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益			742		742
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 9		49	39
自己株式処分差損の振替		9	△ 9		—
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	531	48	580
当中間期末残高	10,000	8,208	52,470	△ 418	70,261

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,986	2,449	△ 186	11,249	176	405	81,511
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益							742
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							39
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							35
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,184	△ 35	△ 21	1,126	△ 16	5	1,114
当中間期変動額合計	1,184	△ 35	△ 21	1,126	△ 16	5	1,695
当中間期末残高	10,170	2,413	△ 208	12,375	159	410	83,207

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	52,638	△ 418	70,428
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 237		△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,271		1,271
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△ 0		—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,033	0	1,033
当中間期末残高	10,000	8,208	53,671	△ 418	71,462

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	403	2,413	△ 712	2,104	185	422	73,141
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 237
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,271
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							0
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	3,276	—	22	3,299	23	10	3,333
当中間期変動額合計	3,276	—	22	3,299	23	10	4,366
当中間期末残高	3,679	2,413	△ 690	5,403	208	433	77,507

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,253	1,788
減価償却費	368	381
減損損失	221	—
持分法による投資損益 (△は益)	△ 4	△ 3
貸倒引当金の増減 (△)	12	△ 411
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△ 4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 3	11
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 427	△ 367
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 52	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 27	△ 8
偶発損失引当金の増減 (△)	△ 11	12
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	4	△ 5
資金運用収益	△ 7,739	△ 7,657
資金調達費用	260	168
有価証券関係損益 (△)	△ 640	△ 454
為替差損益 (△は益)	1	0
固定資産処分損益 (△は益)	10	6
貸出金の純増 (△) 減	△ 1,470	△ 18,597
預金の純増減 (△)	40,248	71,288
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 17,815	△ 7,987
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	13,800	—
コールマネー等の純増減 (△)	112	140
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 0	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	11,935	△ 11,250
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 220	△ 268
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 6	—
資金運用による収入	7,924	7,841
資金調達による支出	△ 292	△ 157
その他	1,697	△ 1,580
小 計	49,137	32,908
法人税等の支払額	△ 549	△ 716
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,588	32,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 106,880	△ 83,903
有価証券の売却による収入	76,692	68,548
有価証券の償還による収入	22,907	16,770
金銭の信託の増加による支出	△ 85	—
有形固定資産の取得による支出	△ 121	△ 323
有形固定資産の売却による収入	23	—
無形固定資産の取得による支出	△ 86	△ 59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,550	1,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 65	△ 64
配当金の支払額	△ 237	△ 237
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	—	0
ストックオプションの行使による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 303	△ 303
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,734	32,921
現金及び現金同等物の期首残高	104,580	90,865
現金及び現金同等物の中間期末残高	145,315	123,786

注記事項

(2020年度中間期)

1 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
会社名 たいこうカード株式会社
 - 非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社
会社名 大光リース株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
 - 連結子会社の中開決算日等に関する事項
連結子会社の中開決算日は9月末日であります。
 - 会計方針に関する事項
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)その他の有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物: 8年~50年
その他: 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、管理先と破綻懸念先は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は正常先と要注意先は1年間、管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己完結率に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から編出した資産査定報告が査閲結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,021百万円でありました。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(追加情報)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、当連結会計年度中は続くものと想定し、当行グループの貸出金等の信用リスクにある程度影響があるとの仮定を置いております。
しかしながら、同感染症は政府の対策などにより徐々に収束するものと考えられ、与信費用への影響は軽微であると想定されることから、貸倒引当金に追加計上しておりません。なお、上記仮定の不確実性は高く、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況により経済環境が悪化した場合には、当連結会計年度以降の連結財務諸表において当該貸倒引当金は増加する可能性があります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に支払われる額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への業績連動報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金に対する預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担支払見込額を計上しております。
- 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案し必要額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結貸借対照表関係 (2020年9月30日現在)

- 関連会社の株式の総額 307百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	421百万円
延滞債権額	17,051百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未回収未計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未回収未計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	39百万円
------------	-------

 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	112百万円
-----------	--------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	17,624百万円
-----	-----------

 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

担保に供している資産	25,380百万円
担保に供している資産	
有価証券	
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	25,396百万円
上記のほか、為替決済、蔵入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
現金預け金	5百万円
有価証券	74,102百万円
その他資産	5,000百万円
また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金・敷金	170百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらに契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	178,556百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	162,024百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,022百万円

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行中止し得ることを条件とした融資の拒絶又は契約解除の権限を有することができるとの条項が付けられております。また、契約時に適している必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
5,468百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 8,402百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の総額 9,660百万円

3 中間連結損益計算書関係 (2020年4月1日~2020年9月30日)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	126百万円
償却債権取立益	233百万円
株式売却益	625百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与手当	3,473百万円
------	----------
- その他営業費用には、次のものを含んでおります。

貸出償却	421百万円
株式売却損	111百万円
株式等償却	203百万円
金銭の信託運用損	22百万円

4 中間連結株主資本等変動計算書関係 (2020年4月1日~2020年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,671	—	—	9,671	
合計	9,671	—	—	9,671	
自己株式					
普通株式	164	0	0	164	(注) 1. 2.
合計	164	0	0	164	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストックオプションとしての新株予約権		—	—	—	208	
	合計		—	—	—	208	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	25.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	237	利益剰余金	25.0	2020年9月30日	2020年12月7日

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 (2020年4月1日～2020年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	123,786百万円
現金及び現金同等物	123,786百万円

6 リース取引関係 (2020年4月1日～2020年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

事務機器等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	85百万円
1年超	329百万円
合計	415百万円

7 金融商品関係 (2020年4月1日～2020年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	123,786	123,786	—
(2) 金銭の信託	7,957	7,957	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,660	9,374	△ 285
その他有価証券	343,294	343,294	—
(4) 貸出金	1,078,400		
貸倒引当金 (*1)	△4,139		
	1,074,261	1,072,559	△1,701
(5) 外国為替 (*1)	2,405	2,405	—
資産計	1,561,364	1,559,377	△1,987
(1) 預金	1,393,857	1,394,021	164
(2) 譲渡性預金	32,455	32,455	—
(3) コールマネー及び売渡手形	793	793	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	25,396	25,396	—
(5) 借入金	50,200	50,257	57
負債計	1,502,702	1,502,924	221
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
デリバティブ取引計	(1)	(1)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- 現金預け金
預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自己保証付私債は、内部価格ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見直し将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

- 預金、及び(2)譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールマネー及び売渡手形、並びに(4)債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金
一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約)であり、割引現在価値等により算出した価値によっております。(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
① 非上場株式	908
② その他	703
合 計	1,611

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について26百万円減損処理を行っております。

8 セグメント情報等

【セグメント情報】

(2019年4月1日～2019年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(2020年4月1日～2020年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

(2019年4月1日～2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,762	3,450	1,355	10,568

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2020年4月1日～2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,900	3,953	1,349	11,203

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(2020年4月1日～2020年9月30日)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(2019年4月1日～2019年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2020年4月1日～2020年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(2019年4月1日～2019年9月30日)

該当事項はありません。

(2020年4月1日～2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

(2019年4月1日～2019年9月30日)

該当事項はありません。

(2020年4月1日～2020年9月30日)

該当事項はありません。

9 1株当たり情報 (2020年度中間期)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	8,085円56銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	77,507百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	642百万円
(うち新株予約権)	(208百万円)
(うち非支配株主持分)	(433百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	76,865百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	9,506千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	133.71円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,271百万円
普通株式に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,271百万円
普通株式の期中平均株式数	9,506千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	132.26円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	103千株
うち新株予約権	103千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—